



平成26年10月14日

各 位

会社名 ネ オ ス 株 式 会 社
代表者 代 表 取 締 役 社 長 池 田 昌 史
(コード番号：3627 東証第1部)
問合せ先 常 務 取 締 役 兼 執 行 役 員 中 野 隆 司
経 営 管 理 部 長
(TEL. 03-5209-1590)

行使価額修正条項付き第18回新株予約権（第三者割当て）の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、平成26年10月14日開催の当社取締役会において、平成25年11月26日に発行いたしましたネオス株式会社第18回新株予約権（第三者割当て）（以下「本新株予約権」といいます。）につきまして、下記のとおり、取得日において現存する本新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちに本新株予約権の全部を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得及び消却する新株予約権の内容

① 新株予約権の名称	ネオス株式会社第18回新株予約権
② 発行日	平成25年11月26日
③ 発行した新株予約権の数	12,000個
④ 発行価額	1個当たり1,400円
⑤ 行使価額	当初行使価額1,530円（現行使価額1,071円）
⑥ 未行使の新株予約権の数	8,300個
⑦ 取得及び消却する新株予約権の数	8,300個
⑧ 新株予約権の取得価額	1個当たり1,400円

2. 新株予約権の取得及び消却の理由

本新株予約権は、当社の成長戦略を実行するための必要資金を機動的に調達することを目的とし、メリルリンチ日本証券株式会社を割当先とし、平成25年11月26日に発行したものです。

しかしながら昨今において、当社の株価が当初想定していた行使価額に到達しない状況となっております。

当社といたしましては現状の株価水準及び当面の資金需要等を総合的に勘案した結果、本新株予約権の発行要項の規定に従い、発行価額と同額にて本新株予約権を当社が取得するとともに消却することといたしました。

3. 新株予約権の取得及び消却日

平成26年10月29日（予定）

4. 今後の見通し

本新株予約権の取得及び消却が当期業績に与える影響は軽微であります。

以 上